

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年 5 月 7 日
【会社名】	株式会社システムソフト
【英訳名】	SystemSoft Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉尾 春樹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目10番30号
【電話番号】	092(714)6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 緒方 友一
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目10番30号
【電話番号】	092(714)6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 緒方 友一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 199,999,100円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年4月4日に福岡財務支局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、第31期第2四半期に係る四半期報告書を平成24年5月1日に福岡財務支局長に提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第30期）及び四半期報告書（第31期第1四半期）（以下、「有価証券報告書等」）という）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成24年4月4日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成24年4月4日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第30期）及び四半期報告書（第31期第2四半期）（以下、「有価証券報告書等」）という）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年5月7日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年5月7日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

第四部【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 （第30期）	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月16日 福岡財務支局長に提出
四半期報告書	事業年度 （第31期第1四半期）	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月3日 福岡財務支局長に提出

< 後略 >

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 （第30期）	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月16日 福岡財務支局長に提出
四半期報告書	事業年度 （第31期第2四半期）	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	平成24年5月1日 福岡財務支局長に提出

< 後略 >

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月1日

株式会社システムソフト
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 野村 聡 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 山本 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムソフトの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月4日開催の取締役会において、株式会社アップトゥーミーの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月4日開催の取締役会において、平成24年5月17日開催予定の臨時株主総会において発行可能株式総数に係る定款変更に関する議案及び第三者割当増資に関する議案が承認されること並びに金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする、第三者割当による普通株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。